

第2回大阪府自殺対策審議会 議事概要

◇日 時：平成25年9月4日（火）午後2時～4時

◇場 所：大阪赤十字会館 4階 401会議室

◇出席者：白川会長、石藏委員、廣常委員、山中委員、佐藤委員、深尾委員、矢野委員、渡辺委員、吉田委員、以倉委員、下治委員、奥埜委員、吉本委員、植木委員、道簾委員、見浪委員、丸岡委員、水守委員、浦嶋委員、相澤委員、松浦委員、谷口委員、谷掛委員

報告・情報提供（事務局）

- (1) 平成25年度の自殺対策の取組みについて【資料1-1、1-2 参考資料3、4、5、6】
- (2) 「自殺未遂者支援部会」報告【資料2 参考資料6、7】
- (3) 「啓発・予防部会」報告【資料3、4、5】

審議・意見交換

- (1) 「自殺者ゼロを目指す」というメッセージについて【資料4】

主 旨

自殺対策基本指針で府の目標を「自殺者数を1500人以下」と掲げているが、平成25年2月府議会において、長期的な目標としては自殺者数ゼロを目指し、府民に対してもそれをメッセージとして発信すべきではないかという提案があった。

これを受けて第1回審議会で検討し、「自死遺族の意見を参考にした上で、再度審議会において検討する」という結論となった。

そこで、分かち合いの会等に参加している自死遺族を対象にアンケートを行い、これを参考に啓発・予防部会で検討した結果、行政や自殺予防に関わる人には、ゼロを目指して取り組むという考え方で施策を進めていく必要があるが、府民向けには、自殺は社会の問題として捉えるという視点に着目したメッセージを伝えるという結論となった。

この啓発・予防部会での結論をふまえ審議いただきたい。

審議における主な意見

自殺と自死について

- 遺族へのアンケートの中で、自殺という言葉そのものを自死に変えるべきという意見があったが、その点について早急にどちらにするかの答えを出すより、これを機会に自殺や自死という言葉を広く考える機会にしたらよいのではないかと。
- 遺族の心情を考慮し自死に換える方法もあるが、なぜ自殺を自死に換えるのかについて大いにアピールすることで、自殺の実態を府民に啓発するきっかけにしてはどうか。
- 自殺予防の電話相談では必ず「自殺をしたいと思っていますか」と尋ねるが、相談する人はこの言葉に抵抗はなく、かえって自殺について話をしたいところだと受け止めてもらえ、話が深まるこ

とがあり、「自殺」という言葉で話をするのが有効。

- 死という事がよくわかっていない若者が自死という言葉で死を理解すると、一步踏み越えてしまうきっかけになってしまうのではないか。自殺という言葉の直截さが自殺予防を伝えることができるのではないか。
- 自殺予防のメッセージとして考えると、死にたいと思っている当事者が聞いた時にどう思うかという点が重要ではないか。

審議会の意見

- ・本審議会としては、行政・関係機関としては、目標として「自殺者数ゼロ」を目指すのが、府民向けのメッセージとしては、「ゼロ」という数字ではなく、「社会的な問題として府民一人一人が取り組むべき課題であるということ」を発信できるようなメッセージが妥当である。」という結論とする。
- ・自殺と自死という言葉の使い方については、本日の論議を踏まえて引き続き検討していく。

(2) 今後の自殺対策について【資料6、7】

主旨

最近の国の状況として自殺死亡率が他の年代では下がっている中で、20歳代では年を追って増加傾向にあり、また学生生徒の自殺は、周囲に対する深刻な影響があることなどから、近年大きな課題となっている「若年層の自殺対策」について、焦点を絞って検討いただきたい。

若年層への取組み

学校における取組み

- 府立の高等学校では、自殺対策に特化しているわけではないが、一番力を入れているのがスクールカウンセラーの配置。また自殺や自傷が起きた場合は、スクールカウンセラーのスーパーバイザーを各学校に派遣し対応している。
- 小中学校では予防としての相談体制の充実を図っており、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、24時間体制の電話相談を行っている。また、実際に学校の中でそういう事象が起こった時に二次被害の防止や学校体制を立て直し、子どもたちや遺族のケアのために緊急支援チームを派遣している。
- 他にも「夢と志を育む教育」、ソーシャルスキルプログラムに取り組んでいる。

若年者の就労支援

- 就労支援の中で、自尊感情が低く自信を喪失しており、自己効力感が少ない若者たちと出会うが、いじめられた経験を引かずなど、トラウマを抱えていることがある。他者との共同作業の中で、自分が必要とされているという実体験を積むことが効果的。
- 自分が必要とされない環境で育っていると、40代、50代になって「いても仕方がない」という気持ちが現れる可能性がある。子どもの時に自分の存在が認められると実感できる環境を

作ることが非常に重要。

広報活動

- 警察における自殺未遂者の取扱の内、保健所等への情報提供は 4 割程度にとどまるため、その割合を上げて行きたいが、自殺に対する誤解や偏見から本人や家族の同意が得にくい。家庭、学校、職場などに向けて、より突っ込んだ広報・啓発が必要ではないか。

審議における主な意見

- 若年者へのアプローチは、その後の人生における自殺を予防することに繋がるので、是非重要視して取り組む必要がある。
- 自尊感情については、中学生、高校生時代だけではなく、20代、30代、中年になっても問題となる。自殺予防の取り組みには、長期的な視点を持つことが重要。
- 生徒に対する自殺予防の取り組みが、教員に過重な負担にならないようなシステムが必要。
- 子どもが自殺した場合、最も大きな喪失を経験するのは家族であり、遺族へのケアが非常に重要。
- 精神疾患は20%程の生涯有病率があるので、学校教育の中で教職員と子どもへのメンタルヘルス教育についての検討が必要。

審議会の意見

- ・若年者への自殺対策の取り組みの方向性については、具体的な提言ができるよう継続審議する。

(2) 今後の審議会と部会のあり方について

主旨

啓発・予防部会において意見をいただいた中で、府の施策等に反映できたものも多くある一方で、様々な事情から実施できていないものもあるが、概ね目的は達成できたと考えるため、啓発・予防部会を一旦閉会としたい。

なお、今後は審議会と部会の関係を整理し、審議会の議論の中で具体的な課題やテーマが挙げられた時に部会を設置し集中的に議論するなど、より効率的な運営体制で臨みたいと考えているが、いかがか。



審議会の意見

特に異議はないと認め、今後は必要に応じて部会を設置し集中的に審議を行うという方針で進めることとし、啓発・予防部会は閉会とする。